

## 質問回答

2019年8月30日

「エルサルバドル国ラウニオン港活性化のための港湾計画策定調査【有償勘定技術】」

(公示日:2019年8月21日 / 公示番号:19a00455)について、企画競争説明書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	P14(4)関連 JICA プロジェクトとの連携	連携するプロジェクトとして「持続的な経済開発・地域統合のための中米ロジスティクス開発マスタープラン策定支援プロジェクト(2019年6月～2022年11月)」(以下「中米MPプロジェクト」と略します)とありますが、当該プロジェクトは現在公示中の案件との理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
2	P18 10)「周辺国を含めた海運動向の分析(基幹/フィーダー航路網、船型等)」	タイトルに「基幹/フィーダー航路網、船型等」とありますところ、ここは基本的に定期コンテナ航路を中心とした分析と理解してよろしいでしょうか。	海運動向の分析においては、ご指摘の通りコンテナ航路の分析が重要と理解しておりますが、本調査にあたってはコンテナ船に限定せず、フェリーや自動車船も含め、総合的な海運の視点で分析をしていただくことを期待しております。
3	P18 12)イ「浚渫費用に掛かる概算」	浚渫コストを大きく左右するのは埋没の進行速度と思慮しますが、2010年当時より指摘のあった試験浚渫がこれまで行われておらず、「ラウニオン港浚渫計画策定プロジェクト(2010～2014年)」(以下「浚渫計画プロジェクト」と略します)の実施以降、埋没メカニズムの検証と予測精度の向上に係る有用なデータは蓄積されていないものと考えます。従って、この部分は「浚渫計画プロジェクト」で得られた知見の範囲内で実施すると	「浚渫計画プロジェクト」の他、これまでに CEPA が独自に実施した埋没対策に係る調査の結果も踏まえて、ご検討いただくことを想定しております。JICA の支援に依らない、CEPA の調査資料については調査開始時に共有される予定です。

		いう理解でよろしいでしょうか。	
4	P19(4)ラ・ウニオン港活用計画の策定	<p>1)「社会経済フレーム」及び2)「港湾貨物及び旅客需要予測の実施」について、中米 MP プロジェクトと整合的に実施されるべきものと理解しますが、中米 MP プロジェクトで実施される需要予測は各種交通実態調査を踏まえて行われると予想されるところ、本調査の調査期間内に十分な整合が取れるかどうか懸念しております。中米 MP プロジェクトの需要予測実施時期についてご教示頂ければ幸いです。</p> <p>2)のタイトルに「旅客需要予測」が含まれていますが、本文には特段の記載がありません。ここでいう旅客とはクルーズ旅客を指しているのでしょうか。</p>	<p>中米 MP プロジェクトにおける需要予測の結果は2020年8月頃を目途に取りまとめられる予定です。しかしながら、各種交通実態調査は、中米 MP プロジェクトの開始後初期段階で実施されますので、その結果を適宜 JICA より共有し、本調査内で需要予測に活用いただくことを想定しております。</p> <p>ご指摘の通りです。</p>
5	P22 2(2)業務従事者の構成	<p>設計/事業費積算(フェリー着岸施設)の団員が盛り込まれていますが、特記仕様書案の P15(3)1ウ「フェリー着岸に必要となる新たな施設の確認」において、「設計」や「積算」が必要となる内容が明記されていません。実際には、同項目の検討において、ポンツーンを含めた新たなフェリー着岸施設の必要性が確認された場合に、他の事例等を参考にその概略設計を行い、概算コストを算出するものと理解してよろしいでしょうか。</p>	<p>ご指摘の通りです。フェリーは、港の再活性化で重要な要素と考えており、ポンツーンの必要性、規模を検討のうえ、その計画(設計/事業費積算含む)を作成いただくことを想定しております。</p>
6	P22 3 現地再委託	<p>調査項目の訪問対象に、「荷主企業」が含まれているところ、P17 7)ア「主要荷主企業の事業・物</p>	<p>P17 7)アではラ・ウニオン港背後圏での調査を想定しており、ヒアリング対象が限定的であること</p>

		<p>流動向」の中の現地ヒアリング等につきましても、調査の効率性や、作業の安全性の観点から、現地再委託したいと考えております。同項目には P18 9)にあるような「現地再委託可」との表記がありませんが、現地再委託可能との理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>から、直営での実施を想定しております。しかしながら、調査の効率性や安全性の観点から P18 9)の物流関連企業調査と併せて現地再委託で実施される場合、プロポーザルにてご提案願います。</p>
7	P4 7-5) その他留意事項	<p>調査団が現地(サンサルバドル)滞在時に使用予定の事務所、及び 複写機など、現地で無償にて提供される費目があれば教えて頂きたい。</p>	<p>執務スペース、事務用品の利用については、先方政府が提供することを調査 TOR 策定ミッション議事録にて確認しております。</p>

以上